

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

上下水道事業は地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められている。

しかし人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増している。本市においても経営の効率化や経費削減に取り組んでいるが、本市の地理的特徴から小規模な施設が点在し事業の効率化が図りにくく、自治体の経営改善のみでは対応に限界がある。加えて老朽施設及び老朽管の更新並びに耐震化には多額の事業費を要し、必要な財源の確保が大きな課題となる一方で、国の補助金の配分が不十分であり、要望する事業が実施できず、計画的な老朽化対策の推進が困難となっている。

さらに専門的業務を担う、特に若手技術職員の不足は、更新事業や耐震化の推進に支障を来しており、人材確保が急務である。加えてベテラン職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失が懸念される中、技術継承の仕組みの構築が求められている。

また将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するためには、広域連携の推進が有効な手段であるが、市町村間の調整や方向性の整理には多くの課題があり容易ではない。このため広域連携の取り組みを円滑に推進するためには、各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要である。

よって本議会は、国会及び政府において上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援
- 3 上下水道事業の広域連携に向けた取り組みへの支援の充実と補助対象の拡充

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

衆議院議長 あて

令和 8 年 6 月 2 6 日
飯山市議会議長 上松 永林